

院内感染対策地域支援ネットワーク事業について

【概要】

院内感染対策の取り組みが遅れている中小病院等に対して、地域における支援体制の整備を図るため、地域の専門家からなるネットワークの構築等により、中小医療機関が速やかに相談・助言できる体制を整備する事業を平成 16 年度からモデル事業として実施する。

【事業内容】

- (1) 地域の医療機関（特に独自の感染制御に関する専門家を有しない中小病院や診療所等）から寄せられた院内感染の予防や発生時の対処方法等に関する相談に対して、各地域支援ネットワークが日常的に対応する。
- (2) 各地域支援ネットワークは、地域の医療機関からの相談事例について解析・評価を行いその結果を各医療機関に還元することにより、地域における院内感染予防対策に反映させる。
- (3) より高度な技術的支援が要求される相談が生じた場合については、各地域支援ネットワークからの要請に基づき、厚生労働科学研究班が専門的なアドバイスを行う。
- (4) これらの他、院内感染対策として地域の中小医療機関を支援するための施策を行う。